

## 案件 2 富田地区のまちづくりについて

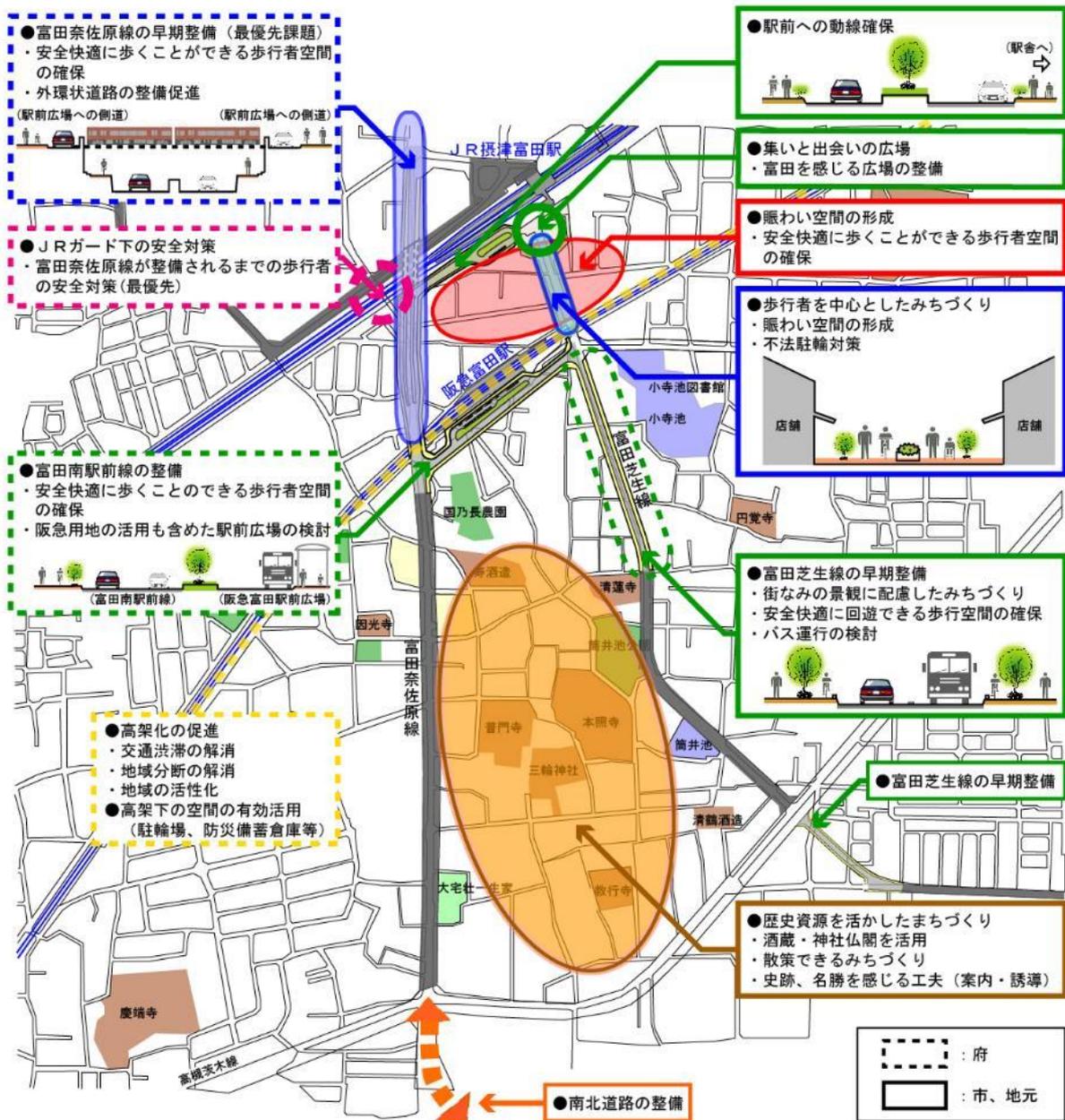
### 目 次

- 1 取組方針
- 2 取組状況



# 1 取組方針

## 富田地区交通まちづくり基本構想



※富田地区交通まちづくり基本構想：市が富田地区交通まちづくり研究会の成果を踏まえ平成21年4月に策定

### まちづくりの基本方針

- 1 誰もが安全快適に歩けるまちづくり
- 2 駅周辺の賑わいと活力のあるまちづくり
- 3 歴史資源を活かしたまちづくり

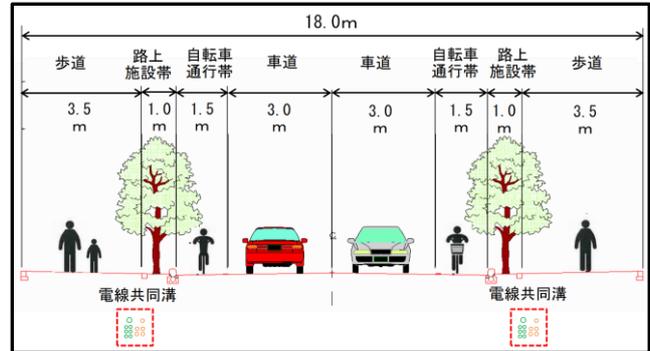
# 2 取組状況

## 2-1 まちづくりの基本方針に基づく取組

### ■ (都) 富田芝生線の整備

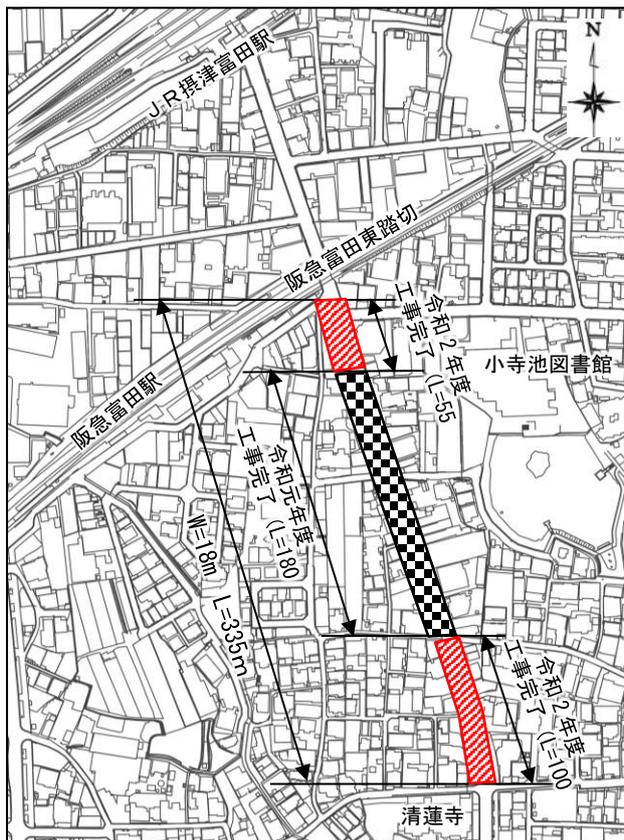
#### (1) 概要

場 所	清蓮寺～阪急富田東踏切
延 長	L=335m
計画幅員	W=18m (現道 9mを西側に拡幅)
事業期間	平成 23 年度～令和 2 年度



#### (2) 現在の状況

令和 3 年 3 月完成



令和 3 年 3 月撮影

都市計画道路  
富田芝生線完成  
記念イベント  
(令和 3 年 3 月 20 日)

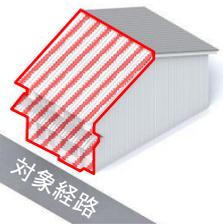
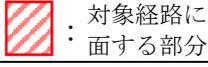
## ■富田まちなみ環境整備事業

### (1) 目的

地域が主体となった歴史的なまちなみの形成や維持に向けた取組を支援することにより、富田地区の魅力向上、交流人口の増加及び地区住民の愛着心の向上を図る

### (2) 概要

#### ①建築物等の修景助成

対象経路	鉄道駅と歴史資源を結ぶ経路（右図）
対象者	対象経路に面する部分の修景を行う建築物等の所有者等  
内容	修景基準に基づく工事に要する費用の一部を助成（助成率5/10以内） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築物           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修景基準の項目全てを満たすもの 限度額 300 万円</li> <li>・ 色彩項目とこれ以外の 1 つ以上の項目を満たすもの 限度額 100 万円</li> </ul> </li> <li>● 工作物 限度額 100 万円</li> <li>● 屋外広告物 限度額 30 万円</li> </ul>



#### ②団体活動助成

対象者	富田の歴史資源を活かしたまちづくりに取り組む市民団体等
内容	富田らしい歴史と趣のあるまちなみの再創出を目的とした活動に要する費用の一部を助成（助成率8/10以内） ※限度額 10 万円

### (3) 活用実績

#### ①建築物等の修景助成

平成 28 年度：1 件、平成 29 年度：2 件、平成 30 年度：1 件、令和元年度：1 件 計 5 件  
 （令和 3 年度：事前相談 1 件）

#### ②団体活動助成

平成 27 年度：1 件、平成 28 年度：1 件、平成 29 年度：1 件 計 3 件  
 （令和 3 年度：事前相談 2 件）

## 2-2 まちづくり基本構想のさらなる推進に向けた取組

### ■ JR京都線茨木・高槻間における鉄道高架化の検討

#### 1 これまでの取組

##### (1) 概要

名 称	J R京都線茨木・高槻間における鉄道高架化勉強会
目 的	茨木・高槻間における交通及びまちづくりの課題解決に向け、鉄道高架化とまちづくりの可能性を検討
構成員	J R西日本、茨木市、高槻市 オブザーバー：大阪府交通戦略室、河川室

##### (2) 取組経過

年度	取組内容
平成 27 年度～ 令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道高架化勉強会を開催（第 1 回～第 11 回）</li> <li>・高架化範囲を J R総持寺駅～芥川間とし、茨木・高槻間のまちづくり課題、鉄道と道路の立体交差手法とその効果について検討</li> <li>・国費の採択基準を満たすことを確認</li> </ul> ○大阪府へ事業化の検討を要望
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道高架化勉強会を開催（第 12 回、第 13 回）</li> <li>・近年の気候変動を踏まえて、早期に抜本的な整備が求められる芥川橋梁の改築を含めた検討について、大阪府河川室が勉強会に参加</li> <li>・芥川橋梁の改築と鉄道高架化の同時施工（以下、「同時施工」という）の可能性について検討</li> </ul> ○大阪府へ事業化の検討を要望
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道高架化勉強会を開催（第 14 回、第 15 回）</li> <li>・同時施工の構造形式の検討</li> <li>・同時施工に伴う整備効果の確認</li> </ul> ○大阪府へ事業化の検討を要望

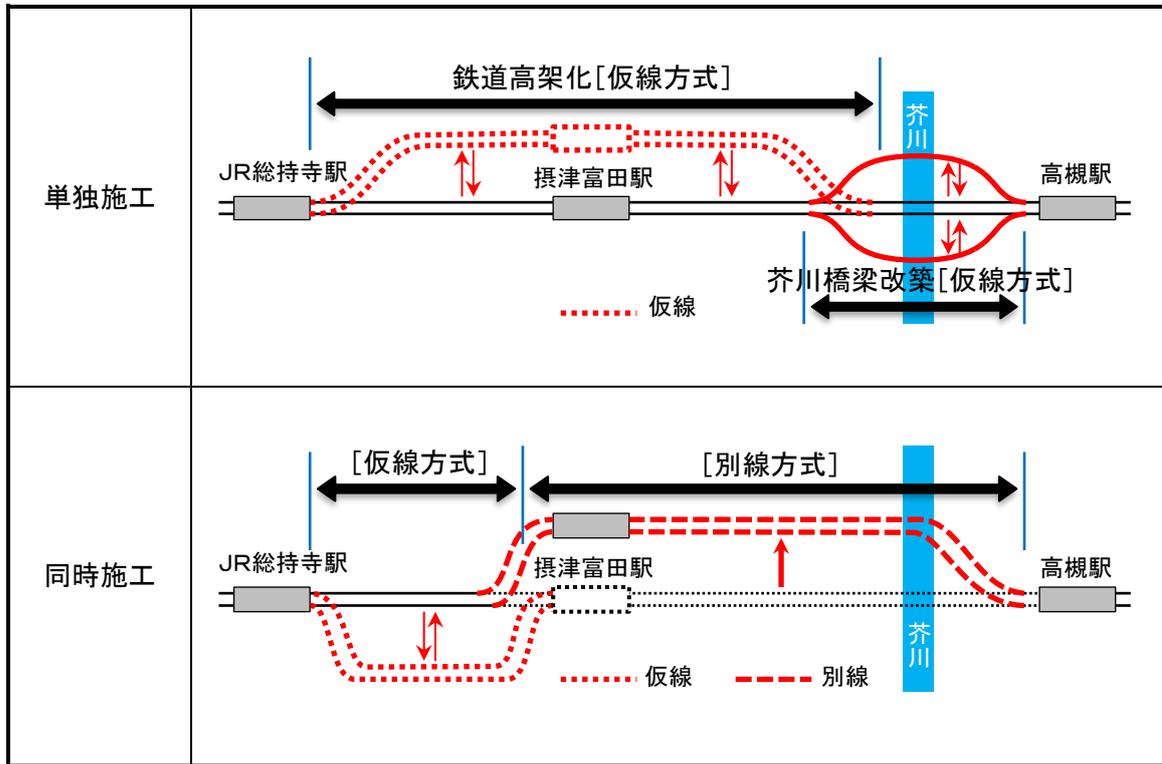
##### (3) 検討範囲



## 2 令和3年度の検討内容

- これまで、単独施工の構造形式は、本線を仮線に切り替え、既設線部に高架橋を施工し、本線を戻す「仮線方式」で検討
- 同時施工の構造形式については、「仮線方式」と「別線方式」の組み合わせが事業費や工期の面で優位性が発揮できるとJR西日本から提案を受け、勉強会で検討を開始

### 《単独施工と同時施工の構造形式》



## 3 今後の取組

同時施工の整備効果として、工事費の削減、工事期間の短縮のほか、より広範囲で一体的なまちづくりの推進が期待されると考えられることから、引き続き関係者ととも検討を深め、事業実現に向けた協議調整を行っていく。